

ナラ枯れ被害対策の専決処分について

平成21年11月 9日

水と緑の森づくり課

専決処分により専門家会議を開催したほか、今年度の被害木については現地調査と駆除に着手した。

専決処分の内容	補正額	3, 249千円
内 訳	・ 報償費 (専門家会議開催)	40千円
	・ 旅 費 (専門会議開催、現地調査等)	184千円
	・ 需用費 (ハザードマップ作成費)	▲ 882千円
	・ 委託費 (伐倒やくん蒸等処理費)	<u>3, 907千円</u>
	計	3, 249千円

参考

9月議会後の対応

- ① 10月15日 (木) : 仙北・平鹿地区の防災ヘリによる追加調査
(上空からは確認されず、引き続き地上からの監視を実施)
- ② 10月16日 (金) : 市町村等担当者会議の開催
(ナラ枯れ被害の現状を周知)
- ③ 11月 5日 (木) : 秋田県ナラ枯れ被害対策専門家会議の開催
(今後の対応方針等を検討)
- ④ 11月25日 (水) : 秋田県森林病虫害等防除連絡協議会の開催
(先進県の被害状況や駆除状況、専門家会議の意見を参考にしながら、今後の対応方針を決定)